

三木市特定教育・保育施設評価 評価結果報告書
(平成30年度)

園名 (三木市立三樹幼稚園)

	評価基準	評価内容
I	心の育ちを優先し、生きる力の基礎を育む教育・保育	○子どもたちの特性をふまえながら、しっかりと職員間の連携を図って保育に取り組んでいる。鯉のぼりが飛ばされた事件など、園で起こる様々な出来事をたくましく学びに変換し、体験的・経験的な保育を実践している。
II	異年齢集団での遊びや生活を通して社会性を培う教育・保育	○年長組の子どもたちが年少組の世話をする機会を意図的に組み入れ、子どもたち同士の交流を図りながら、保育を進めている。
III	自尊感情を育むとともに豊かな人権感覚を養う教育・保育	○カエルやチョウ、ツバメなどの動植物の世話など、自然とのふれ合いを子どもたちと一緒に保育に取り入れている姿勢が、子どもたちの心の育ちにつながっている。教諭たちが、困っている子どもたちをしっかりと見守り丁寧に関わりを続けている。
IV	小学校との連携	○平成30年度「三樹幼稚園小学校連携計画」を策定し、幼小の円滑な接続推進事業研修会、幼小合同研修会等、研修を通じて計画的・継続的に交流活動に取り組んでいる。3小学校との連絡会で、配慮が必要な子どもの情報交換を行っている。週2回程度、隣接小学校の児童が遊びに来ている。
V	教育・保育の内容の保護者への説明	○保護者には、入園説明会時に理念・基本方針を記載した要覧および入園に関するお知らせを行い、途中入園者には、都度個別に説明配布している。説明会

		場にも、園児の様子をドキュメンテーション（写真）として掲示し、ホームページにも掲載している。
VI	保育教諭の資質向上のための取組	○研修計画に沿って、外部研修と伝達研修、外部講師による園内研修等さまざまな手法により研修を実施している。幼小接続推進研修（県の研修）の実施に向け、計画に沿って取り組んでいる。基本的に毎日開催の職員会議他、各種会議を開催し、職員会議で保育内容について意見交換を行い、経験を積んだ職員からの助言等を得ている。日案について、園長が指導助言を行っている。
VII	安全管理	○火災・地震・不審者対応の他、「動物に噛まれた傷手当の手順（うさぎを飼育している）」等、安全管理に関する各種マニュアルを園独自用として整備し、フローチャートをラミネート加工して職員室に掲示するとともに設置している。地震、火災時避難訓練・不審者対応訓練を計画に沿って実施している。
VIII	地域の子育て拠点としての取組	○多部数の園だよりの配布・回覧等で地域に情報提供している。園庭開放、さんさん広場（未就園児と保護者）開催による子育て拠点としての取組、老人クラブ（花壇整備等）・デイサービス訪問等による地域との交流に取り組んでいる。
IX	地域において子育て支援を行う団体との連携	○各種ボランティア（人形劇・習字・畑）や民生委員の来園、オレンジネットワーク、子ども発達支援センターにじいろ、市立教育センター等の子育て支援を行う団体と連携している。